

Chubb Marine Claims Process

外航貨物海上保険事故対応について



外航貨物海上保険金の請求に必要な情報や書類等をご案内いたします。

事故に遭われたお客様へ一日も早く保険金をお届けするため、

必要な情報および書類のご提出をお願いいたします。

1. 事故の報告

事故の発生を確認されましたら、早期に①～⑥の情報を以下の事故報告メールアドレス宛に送信してください。

【外航貨物海上保険 専用事故報告メールアドレス】
cargoclaims-jp@chubb.com

- ① 事故発生日、入港日
- ② Certificate番号(780M6桁数字の証券番号)
- ③ 船便or航空便、その船便名or航空便名
- ④ 輸入or輸出or三国間の発着・経由地
- ⑤ 事故状況(破損、水濡れ、不着、盗難、荒天、座礁転覆等)
- ⑥ 損害貨物品名、そのおおよその損害額、数量



2. 提出いただく必要書類

外航貨物海上保険では様々な事故原因に対する補償を提供しております。

一般的な外航保険事故で通常必要とされる情報や資料は下表のとおりです。特に●の書類は運送人に対し代位求償を行うための重要な書類となりますので輸送のお取引ご関係者とご連携の上、ご提出準備をお願いいたします。

通常必要な書類

1. Certificate of Insurance
2. Commercial Invoice
3. Packing List
4. Bill of Lading (B/L)、Sea WaybillまたはAir Waybill
5. Devanning report、入庫報告書 ●
6. 内容点検確認書等リマーク書類 ●
7. Notice of Claim (運送人宛事故通知) ●
8. Carrier's Reply (7の回答書) ●
9. 貨物損害写真(コンテナ、梱包状態、開封後貨物自体) ●
10. 損害額立証書類(修理費用見積書、請求書等)

事案によって必要な書類

11. 輸入許可通知書
12. Arrival Notice ●
13. Inland Carriage Waybill
14. Inspection Report
15. Delivery Order

その他